



会員、班長、地区委員、役員の皆様

「令和6年・6月度の町会活動」ご報告

令和6年6月16日

南池袋二三四町会 会長 副会長 役員

＜はじめに＞

5月の役員会議で「思い切った組織変更」が了承され、新たに活動を開始致しました。新体制は発足致しましたが、次の難題は「“みんなで創る二三四町会”の理念の下、全役員が“どのように協力し、運営して行くか？”」です。

「南池袋二三四町会」は大きく変化発展して居ります。「町会の会員数が増加」し、「活動範囲が広く多彩に」なり、「運営に当たる役員数」も増加しました。

限られた役員会議時間の中で「町会を前進させるために必要な“創造的な意見交換・審議”を行う」上でも、「役員間の相互理解と共有すべき情報」の重要性が一段と高まって居ります。

従って、従来以上によりコミュニケーションを良くし、効率的で積極的な活動が必要に成ります。

これらを実現するには「どうすれば良いか？」。習慣や意識に関わる事ですから、勿論一朝一夕には実現できません。役員全員でこの対応を模索し、検討・試行しながら町会活動を進めて参りたいと存じます。

皆様のご理解ご協力に加え、ご意見もお届け頂ければ幸いです。

＜1＞主要行事・活動状況

(1) 令和6年度・年会費；新班長による集金状況報告（会計部）

①7名の新班長にご尽力頂き、年会費を集金頂きました。有難う御座いました。

6月12日 現在 197世帯 ￥480,200円

(2) 「ごみゼロデー・蚊とハエの撲滅運動」の開催報告（衛生部）

- ①6月1日（土）に「ごみゼロデー」と併せて「蚊とハエの撲滅運動」を実施しました。9時に「ふれあい広場」に集合し、約1時間をかけて「道端の草取り」や「タバコの吸い殻、空き缶など地域のごみ除去」を行いました。
約40名の町会員の方々が、大野衛生部長の指導のもと、この清掃活動に参加しました。
例年この時期に行います、「楽しく、美しい町に！」皆様のご参加をお待ちしています！

(3) ラジオ体操の開催

- ①7月22日～30日南池袋小学校で開催予定
参加された全員の方々に参加賞を差し上げます。
- ②ラジオ体操指導員を募集致します。

(4) 「大鳥神社秋例大祭 運営ボランティア募集」HP掲載（広報部；大崎部長）

- ①「新設・広報部から“タイムリーな情報提供”を目指して」、原田、鶴田のフレッシュ副部長とコンビを組んで活動しています。
- ②直近では、上述「ボランティア募集ポスター」を5月25日に、「ごみゼロデー（写真付）報告」を6月8日に掲載致しました。
今後共ご活用頂き、また、ご意見等も宜しくお願い致します！

(5) 防災活動に関する報告（防火防災部、災害準備チーム；北村部長）

- ①半年先の「地域防災訓練」は、「マンションの防災訓練」を検討している。東京都からの専門家派遣等もあり、「都への事前申し込み・調整」が必要なため、予め日程・訓練概要を審議確認した。
- ②大災害発生時に開設される「救援センター」は「豊島区と近隣11町会が協力して開設・運営する」事になる。救援センターの目的、運営主体等に関する「認識の共有化が不十分である」ため、6月14日に「豊島区・危機管理課と11町会有志」との「直接意見交換会」を初めて実施する事になった。

(6)「令和6年度・町会活動の効率的で活発な運営」目指す検討

①<はじめに>の項で述べた具体策*について、全員でザックバランナ審議を実施した。

*例：「役員会への新たな参加メンバーに付いて」
「不十分な審議時間を補完する為のLINE 活用」

②結論は急がずにもう少し時間を掛け、次回までに取り纏め、成文化の予定。

<2>「訃報のお知らせ」(互助部；小沢副会長)

様 (享年94歳) 令和6年5月19日に永眠されました

心よりご冥福をお祈り申し上げ、町会からお香典をお届け致しました。

なお、隣家にお住いの 様(故 様のご子女)が後継会員に成られます。

<3>「令和6年度6月期・区政連絡会(6月5日開催)」報告(磯貝)

(1) 目白警察署からのお知らせ ⇒ 揭示

- ①「飛び込み営業(屋根の点検等)」にご注意!
- ②突然の訪問時には「点検させない、契約しない!」
困った時は警察に相談(#9110)

(2)「定額減税調整給付金」、「新たな非課税所帯への給付金」 ⇒ 回覧

- ①7月から2つの給付金の手続きが開始されます。
- ②「定額減税調整給付金」
 - －6月から「定額減税」実施。1人に付き所得税3万円、住民税1万円
 - －「減税しきれなかった額(1万円単位で切り上げ)を給付。
→お知らせ発送7月16日、振込開始8月上旬
- ③「新たな非課税所帯への給付金」
 - －令6年度、新たに非課税所帯への給付。

1世帯10万円、児童1人5万円

→お知らせ発送7月1日、振込開始7月下旬

(3)「としまベンチプロジェクト」に付いて（豊島区福祉部高齢者福祉課）

- ①「出かけたくなる、いつまでも自分の足で歩ける、つながりのある町」を目指す区民提案制度による新しいプロジェクトが開始します。
- ②「ベンチ協力隊」を募集中。問い合わせ；03-4566-2435

(4)「HPVワクチン」のポスター掲示 ⇒ 掲示

- ①「子宮頸がん予防（HPV）ワクチン」接種を逃した方への救済措置期間が来年3月で終了。3回接種を確保する為に9月末迄に初回接種が必要です。
- ②対象者「1997年4月2日～2008年4月1日誕生の女性」。この機会を逃すと約10万円必要に成ります！

(5) 第74回「社会を明るくする運動・区民の集い」のお知らせ ⇒ 掲示

- ①犯罪や非行の無い安全・安心な地域社会を築く全国的な運動。
- ②7月14日豊島区役所1階としまセンタースクエア、13時開場（約2時間）
—セレモニー、チアダンス、合唱、作文コンテスト表彰・発表

(6)「イケバス」の貸し切りに付いてのお知らせ

- ①原則毎週土日（年末年始を除く）、魅力的な豊島区の文化観光施設巡り！
 - 「午前；東コース（約3時間；大人1,000円）
 - ・区役所→大正大学すがも観音堂→鈴木信太郎記念館→大塚駅周辺（バラと都電）→イケサンパーク→鬼子母神→区役所
 - 「午後；西コース（約3時間；大人2,000円）
 - ・区役所→熊谷守一美術館→トキワ荘マンガミュージアム→自由学園明日館→池袋西口
- ②お問い合わせ；03-3981-4623（直通）

(7) 令和6年度・町会掲示板設置の助成に付いて

- ①申請期間6月～10月末

⇒町会で対応を検討。

(8) 都財団「まちの応援プロボノ応援チーム」「まちの情報発信講座」説明会

- ①「町会の抱える課題解決支援」、「HP 作成、LINE 活用のサポート」
 - ②無料、先着順；6月16日、6月26日、7月4日開催（14時から2時間）
- ⇒町会関係部門で対応を検討。

(9) 「町会・マンションみんなで防災訓練」のご案内

- ①接点が持ちにくい「マンションと合同防災訓練を実施する事を契機に、つながりの構築・強化と地域防災力の向上を図る事業で、都が消防署とも連携しきめ細かいサポートをしてくれる。
 - ②6, 8, 9月に開催。
- ⇒防火防災部で対応を検討する。

(10) 豊島消防署からのお知らせ ⇒ 掲示

- ①しっかり熱中症対策を！；「水分補給」「帽子・日傘」「部屋は涼しく」
- ②初期症状；「めまい、吐き気、頭痛、しびれ！」、迷ったら電話#7119

以上

南池袋二三四町会 2024年度 第1回 スマホ勉強会

南池袋区民ひろば 6月16日 16:00~16:30

町会のホームページを見てみよう

1. 準備

ひろばの Wi-Fi(ワイ ファイ)に接続しよう
無料でネットの利用ができるため

手順

- 1, スマホの通信設定 Wi-Fi設定画面を開く
- 2, ネットワークの選択で南池袋ひろばを選ぶ
- 3, パスワード(PW)を入力する

SSID Hiroba_Free_Wi-Fi
パスワード hiroba2022

2. ホームページのQRコードを読み取ろう

ホームページのアドレスを手入力した場合、誤入力する恐れがあるため



3. 直近の投稿を見てみよう

美化運動 ゴミゼロ活動

7月から2つの給付金の手続きを開始します

定額減税調整給付金

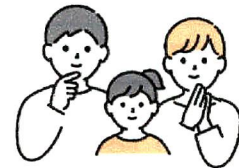
- ① 令和6年6月から**定額減税**を順次行います。
定額減税は納税義務者と扶養親族(配偶者を含む)
1人につき

所得税:3万円、住民税:1万円を減税します。

<対象者>

令和6年度住民税所得割が課税されている方
または令和6年分所得税が課税される見込みの方
(合計所得金額1,805万円を超える納税義務者は対象外)

納税義務者の減税額(例)
配偶者と子どもが納税義務者の扶養である世帯



納税義務者 扶養親族(子) 配偶者

所得税 3万円×3人=9万円

住民税 1万円×3人=3万円

【定額減税の実施方法】

	給与所得者	事業所得者	公的年金受給者
所得税	6月の源泉徴収額から順次減税	原則、確定申告時に減税(予定納税を除く)	6月支給の源泉徴収額から順次減税
	給与からの特別徴収	普通徴収	公的年金からの特別徴収
住民税	6月の徴収分は0円。減税した後の税額を7月以降に11等分し徴収	6月納付分から順次減税	10月徴収分から順次減税

- ② 所得税または住民税が減税しきれない場合、**減税しきれなかった額(1万円単位で切上げ)**を給付します。

【計算例】 減税できる額が、所得税9万円、住民税3万円で、減税前の税額が、所得税7万円、住民税2万7千円の納税義務者の場合

➡ 所得税は、2万円、住民税は3千円減税しきれないため、合計した2万3千円を切り上げた3万円を給付。

※公金受取口座を登録されている方は**申請不要**です。
それ以外の方は**申請が必要**です。(申請を受理した日から**4週間程度**で振込)

お知らせ発送時期 **令和6年7月16日(火)**

振込開始時期 **令和6年8月上旬予定**

申請期限:**令和6年10月31日(木)必着**
※申請期日を過ぎての受付はできません。

詳細はQRコードより
ホームページをご確認ください。



新たな非課税世帯等への給付金

◆令和6年度に
新たに非課税等になった世帯へ給付を行います。

<給付額>

- 1世帯あたり**10万円**を給付します。
- 対象世帯のうち18歳以下の児童がいる世帯へ
児童1人あたり**5万円**を給付します。



<対象世帯>

令和6年度に新しく、世帯全員が

住民税非課税または**住民税均等割のみ課税**となった世帯

以下の場合には対象外

- ・ 電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（3万円）の対象世帯
- ・ 豊島区物価高騰対策臨時給付金（7万円）の対象世帯
- ・ 住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯

※公金受取口座を登録されている方は**申請不要**です。

それ以外の方は**申請が必要**です。（申請を受理した日から**4週間程度**で振込）

お知らせ発送時期 **令和6年7月1日(月)**

振込開始時期 **令和6年7月下旬予定**

申請期限：**令和6年10月31日(木)必着**
※申請期日を過ぎての受付はできません。

詳細はQRコードより
ホームページをご確認
ください。



定額減税調整給付金と新たな非課税世帯等への給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

定額減税調整給付コールセンター

☎ 03-6743-1532

非課税世帯等への給付コールセンター

☎ 03-6743-2174

受付窓口：区役所本庁舎2階(南池袋2-45-1)

受付時間：月～金(土日祝日を除く)午前9時～午後5時